



PiTaPa

PiTaPaカードの **オートチャージ機能**を 設定されているお客さまへ

2018年秋から、JR西日本の近畿圏エリアでは、PiTaPaポストペイサービス(後払い)が始まり、チャージ(入金)が不要で便利にご利用いただけるようになります。

オートチャージ機能(自動入金)が不要な場合

PiTaPaカードとご本人が確認できるもの(免許証・健康保険証・学生証など)をお持ちのうえ、スルッとKANSAI協議会加盟社局の主な駅等で解除の手続きを行ってください。
(設定変更はカード毎にお手続きが必要です。)

- ※JR西日本におけるポストペイサービスの実施日等については、決まり次第お知らせします。
- ※JR西日本の近畿圏エリア以外や全国の相互利用先の区間では、引き続きチャージ残額をご利用いただけます。
- ※JR西日本の近畿圏エリアでも、券売機でのきっぷのご購入およびきっぷの乗り越し精算の場合には引き続きチャージ残額をご利用いただけます。

株式会社スルッとKANSAI